

平成十六年八月十日受領
答弁 第二九号

内閣衆質一六〇第二九号

平成十六年八月十日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平 殿

衆議院議員長妻昭君提出国の個人データ流出に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員長妻昭君提出国の個人データ流出に関する質問に対する答弁書

先の答弁書（平成十六年七月六日内閣衆質一五九第一二〇号。以下「答弁書」という。）において取りまとめた事項について現時点での最新の情報を把握するために網羅的に調査を行うことは膨大な作業を要するため、お尋ねの点については答弁書の内容に基づいてお答えすることとしたい。

答弁書別表第一における個人情報の流出が発生又は発覚した事案件数の多い順に行政機関を並べてお示しすると、別表のとおりである。

各行政機関においてこのような事案が発生した理由については、個人情報の適切な管理に対する職員の意識が徹底されていなかったこと、個人情報の安全管理に関する定めが不十分であったこと等が挙げられる。

行政機関における個人情報の流出の防止については、行政機関の保有する電子計算機処理に係る個人情報保護に関する法律（昭和六十三年法律第九十五号）に基づき、各行政機関において、個人情報の適切な管理を徹底しているところである。また、平成十七年四月一日の行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成十五年法律第五十八号）の施行に向けて、「個人情報の保護に関する基本方針」（平成十六年四月二日閣議決定）に基づき、総務省においては、各行政機関が保有する個人情報の適切な管理に関する指針

等の策定、各行政機関への同法の周知等を図るとともに、各行政機関においては、その保有する個人情報
適切な管理に関する定め等の整備、職員への教育研修、適切な情報セキュリティシステムの整備、管理体制
の整備等を行うこととしている。

別表

| | |
|---------|-------|
| 行政機関の名称 | 事案の件数 |
| 社会保険庁 | 十六件 |
| 法務省 | 十一件 |
| 国税庁 | 十件 |
| 文部科学省 | 六件 |
| 防衛庁 | |
| 郵政事業庁 | |
| 検察庁 | 三件 |
| 厚生労働省 | |
| 国土交通省 | |
| 防衛施設庁 | 二件 |
| 警察庁 | |
| 公安調査庁 | 一件 |
| 財務省 | |